

－ 医学系研究に関する情報及びご協力のお願－

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

死後髄液の NMR 解析を用いた頭蓋内傷病変の診断

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、日本医科大学法医学教室

〔研究代表者〕

金涌佳雅

〔研究の目的・方法〕

本研究では、脳出血や脳挫傷などにより亡くなられた方の髄液と、それ以外の死因での髄液を核磁気共鳴 (NMR) 分析装置で計測し、NMR モード法で解析した結果を比較検討し、髄液からの新しい診断法を確立することを目的としています。本研究では、東京都監察医務院にて取り扱われた検案・剖検例において、死体検案調書等の関連資料を調査するとともに、検査のための髄液の残余分 5ml を採取し、NMR モード法により計測・解析します。

〔研究の対象者〕

令和 3 年 (2021 年) 4 月 1 日から令和 6 年 (2024 年) 3 月 31 日の間に当院で、研究代表者又は分担者が担当となった検案・行政解剖の内、死因が心臓死、脳出血・クモ膜下出血、外傷性脳出血・脳挫傷、その他損傷、多臓器不全、頸部外傷による死亡と診断された 20 歳以上の方。

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 金涌佳雅

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-21-18 電話 03-3944-1481